

2025年10月31日
都市基盤課

水道料金改定案の説明会の開催について

真鶴町では、水需要の減少に伴う水道料金収入の減少に加え、近年の物価上昇などの影響により、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、老朽化した水道施設の更新等も先送りできない課題となっており、今後更なる更新費用の増加が見込まれます。その結果、現行の料金体系では財源が不足し、健全な事業運営を継続していくことが非常に困難な状況になっています。

この状況に鑑み、これからも継続して安全・安心な水道水をお届けするためには、水道料金の改定を避けて通れないと判断しました。

現在の水道料金については、暫定的に2025年7月請求分より基本料金の20%値上げを実施しておりますが、値上げ相当分については減免し、減免分に対し国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しているため、水道使用者の負担は値上げ前と変わらない措置をとっております。この間に、近年の人員費や物価高騰といった経済情勢のほか、今後さらに進行が見込まれる人口減少による有収水量の減少等、中長期的な視点を踏まえた抜本的な改定案を検討してまいりました。

この度、水道料金改定案を取りまとめましたので、町民を対象とした説明会を次の要領で開催いたします。なお、改定後の料金については、年度内に議会の議決を経て2026年4月請求分より適用していきたいと考えております。

記

- ・開催日時 2025年11月20日(木曜日) 午後7時から8時30分
2025年11月23日(日曜日) 午前10時から11時30分
- ・場所 真鶴町民センター3階 講堂
- ・申し込み 不要

以上

お問い合わせ先

参事(特命担当) 矢部 文治 電話:0465-68-1131 内線 2203



幸せをつくる真鶴時間